

2022 年度 上半期 自己点検及び評価の内容

4 月期・10 月期の各学期末（9 月・3 月）に校長、事務局長、教務主任、監査役を中心とした自己点検・自己評価委員会を招集し、上記自己点検・自己評価を行い、外部監査を受ける。その結果を受け、現状、取り組み、課題について年度末にホームページ等で公表するものとする。評価方法は、以下基準による。

A：達成している B：ほぼ達成している C：どちらともいえない D：取り組みを検討中 E：改善が必要

（1）名称の基準適合性（告示基準第 1 条第 1 項第 1 号関係）

1. 学校の名称として、告示されたものを正しく使用しているか。 評価 A

（2）学則の基準適合性（告示基準第 1 条第 1 項第 2 号関係）

2. 学則が基準に適合しているか。 評価 A

（3）教育の理念・目標

3. 学校の理念、目的・目標や育成する人材像が明確となっているか。 評価 A

4. その内容が社会のニーズに合致したものとなっているか。 評価 B

5. 理念に基づく教育が行われているか。 評価 C

6. 学校の特色として挙げられるものはあるか。 評価 B

7. 学校の将来構想を抱いているか。 評価 B

<教育目標>

○進学、進学後の将来の就業に真に役立つ日本語コミュニケーション能力の養成

（感じたこと、考えたことを的確に伝え、相手の意図を的確に受け止めることができる能力、適切な場面で、適切な質問・回答・発言を日本語をもって行うことができる能力の養成）

○日本の文化、風土、習慣、そして心を深く理解し、社会ルールを身につけ、日本社会から歓迎される人材の育成

○自己実現のために努力し、自ら積極的・能動的に行動し、社会貢献できる国際人の育成

（多国籍学生による協同学習の中で、聞く、話す、読む、書くことに加え、体験・参加型のさまざまな世代の日本人との交流機会・見学会・セミナー・校外学習、スピーチコンテスト、検定対策授業など多くのイベントを用意し、大学研究等上位学習への進学意欲や日本社会への貢献意欲を持てるよう推進し、上位学習の際の専門分野への関心を深めるとともに、学生自らが、様々な国・多人種の中でも積極的・能動的に、社会、文化、地域の問題について考える力を養う）

【現状認識・評価等の根拠】

入国制限が緩和され、未入国となっていた学生がすべて入国した。21 年度生、22 年度生がほぼ同時期の入国となり、全員が初めての日本の生活となるため、先輩から後輩へ受け継がれるものではなく、社会ルールや日本文化などは全員が一緒に学んでいる状況である。4 月から 6 月は毎週のように学生が入国していたため、課外活動が十分に行えなかったが、7 月から 9 月は七夕、防災センター、奈良への日帰り旅行など、日本文化に触れる機会も用意できた。対面授業と生活指導に迫われ、課題活動の準備が十分にできなかった。授業や課外活動で能動的に学ぶ姿勢を養えるような仕掛けを用意していきたい。

【課題とその解決方向】

当校パンフレット、HP サイト等

【参考資料】

対面授業が始まり、定期試験の準備など、学習面での準備に追われてしまっている。授業や課外活動を通して能動的に学べるような仕掛けが提供できていない。現在はすべてをゼロから作成しなければならないため、すぐには難しいが、試験や課外活動の準備など、回数を重ねることで資料や経験も蓄積されるため、それを元に能動的に学べる仕掛けを徐々に考えていきたい。

(4) 学校運営

8. 設置代表者が基準に適合しているか。 評価 A

9. 設置者が日本語教育機関以外の事業を行っている場合、当該事業について記載。

事業内容 企業経営・個人の財産管理・不動産活用等に関する総合コンサルティング及び調査に関する業務
広告業

10. 校長が基準に適合しているか。 評価 A

11. 主任教員が基準に適合しているか。 評価 A

12. 教員が基準に適合しているか。 評価 A

13. 教員数及び専任教員数が基準に適合しているか。 評価 A

14. 教員の1週間当たりの授業担当時間数が基準に適合しているか。 評価 A

15. 事務局の事務を統括する職員が、欠格事由に該当していないか。 評価 A

16. 学校の運営体制が日本語教育機関の告示基準を満たしており、円滑に運営できる体制を整えているか。 評価 A

17. 学校の理念や目的に沿った運営方針や事業計画が策定されているか。 評価 B

18. 学校運営方針はきちんと教職員に明示され、伝わっているか。 評価 B

19. 組織運営や人事、財務管理に関する規定や意思決定システム、コンプライアンス体制が整備されているか。 評価 B

20. 危機管理体制は整備されているか。 評価 B

21. 業務の効率化が図られているか。 評価 B

22. 職務分掌と責任が明確にされているか。 評価 B

23. 施設・設備は教育上の必要性及び生徒の安全確保に十分対応できるよう整備されているか。 評価 B

【現状認識・評価等の根拠】

告示基準に即した教職員の運営体制となっているが、未入国だった学生が毎週のように入国し、入国が遅れた学生ほど学習の遅れも目立ったため、授業時間外で補講を行った。そのため、常勤講師への負担は大きく、授業以外の業務に手が回らない時期であった。

組織における体制強化・効率化のため各アプリやツールを活用のための会議・学校ルール策定・様々なマニュアル整備・研修等を前期より継続して行っている経過段階である。現時点においては、当校における細則なルール等を、非常勤者含む教職員全員が深く理解をし、実践を行っているかのチェック項目の明文化は未だ不足している傾向にある。

【課題とその解決方向】

授業時間外での補講もなくなり、来期からは通常通りの運営ができると考えている。少しずつではあるが、計画的に資料やマニュアルを作成していく。また、教職員間のスムーズに連絡・連携を図るための電子的なツール・体制・システムの構築をしていく。

引き続き、会議事項及びそれに要する情報集積等は事前に周知を図り、その情報を用いて各マニュアル策定者、確認者及び最終決裁権者については、業務内容別に担当者を決定する。各細則・決定事項等は、全教職員がいつでも閲覧できる場に配置・貼付し、ルールの組織内の統一と徹底を図る必要がある。

【参考資料】

Google フォーム、公欠規定、HP 会員専用サイト、業務ソフトマニュアル、申請業務マニュアル、各種会議議事録、緊急危機管理マニュアル、緊急連絡網、新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル、危機管理規程、グループ組織図

(5) 教育活動

- | | | |
|---|----|--------------|
| 24. 教育課程が告示基準に適合しているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 25. 生徒の定員と、同時に授業を受ける生徒数が基準に適合しているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 26. 教育理念等に沿った教育課程が体系的に編成されているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 27. 教育理念・目的が教職員間で共有されているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 28. 成績評価や進級、修了の判定基準は明確となっているか、また、適切に運用されているか。 | 評価 | <u> B </u> |
| 29. 教員の指導力向上のための取組、教育課程の改善のための取組が行われているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 30. 教職員の評価を行っているか。 | 評価 | <u> B </u> |
| 31. 生徒による授業評価を定期的の実施しているか。 | 評価 | <u> A </u> |

【現状認識・評価等の根拠】

進級、修了の判定基準は明確であり、進級の判定については適切に運用がなされている。昨年度は修了生が存在しなかったため、判定の基準の妥当性を検討できていないが、今年度は初めて修了生が出るため、そのデータを基準・運用を検討する材料としていきたい。教務研修・会議等を定期的に設けており、適切に対応できている。また、生徒による授業評価については、実施しており、学生からは、生の声で、良い評価を

【課題とその解決方向】

進級、修了の判定基準については、より適切な運用がなされるよう、客観的数値指標を用いて、明文化する。来期の学生の入国に合わせて非常勤講師が増えるため、教員間にて情報の統一・周知を行っていく必要がある。今年度の修了生は初年度が母国からのオンライン授業、2年目が来日後の対面授業という特殊なケースであるため、修了判定の基準が適切かどうか判断する材料としては弱い。引き続き次年度以降の結果を参考に妥当性を検討していく必要がある。

【参考資料】

教務会議議事録、教員研修経過報告書、出入国管理局へ提出の変更報告書

(6) 学修成果 課程修了者の日本語能力習得状況等（告示基準第1条第1項第4号関係）

3 2. 生徒の日本語能力の向上が図られているか、適切に把握しているか。 評価 A

3 3. 生徒の進路を適切に把握しているか。 評価 B

3 4. 進学先、就職先等での状況や、卒業生の社会的評価を把握しているか。 評価 C

3 5. 大学等への進学者の数、入管法別表1の1の表、若しくは第1の2の表の上覧の在留資格（外交、公用及び技能実習を除く）への変更を許可された者の数、CEFRのA2相当以上のレベルの者、及びこれらの数の合計について、地方出入国在留管理局に報告しているか。 評価 C

3 6. 上記のそれぞれの数、及び合計について、公表しているか。 評価 A

公表方法 URL : <https://sakura-japanese.jp/>

3 7. 上記の合計について、当該年度の課程修了の認定を受けた者の7割を下回る場合に、改善 評価 C
方策を地方出入国在留管理局に報告しているか。

【現状認識・評価等の根拠】

学生の日本語能力の向上のため、定期的な個別面談による振り返り、指導を適切に行っている。その際、母語話者職員と連携し、学習、生活、進路などあらゆる面において細かく学生との情報共有を行っている。個別面談により、各在校生の進路希望把握しているものの、今期は学校全体で計画的にはできておらず、個別対応となっている。該当事項のない部分においては、C評価とした。もっとも、当該報告の要否は都度管轄官庁たる入管に確認しており、報告の遅れはみられない。

【課題とその解決方向】

これまでオンライン授業だったため、学生の生活指導に充てる時間はなく、計画的に教員は研修を重ねることができたが、現在、学習が遅れている学生の補講や生活指導などに時間をとられ、研修を行う時間が取れなくなってきた。学生も日本の生活に慣れてきているので、来期からは補講もなくなるため、前学期同様、定期的に研修を入れていき、学生の日本語能力向上と進路について体系的に行えるようにと考えている。

【参考資料】

学生管理ソフト（進学相談票）
学生面談表、個人成績表

（７）学生支援

- ３８．生徒の生活指導、及び進路指導に関する知識を有する教員、又は事務職員の中から、
生徒の生活指導、及び進路指導を行う者を生活指導担当者として定めた上、適切な
生活指導及び進路指導を行うことのできる体制を整えているか。 評価 B
- ３９．全ての生活指導担当者が、欠格事由に該当していないか。 評価 A
- ４０．学生寮等、生徒の生活環境への支援は行われているか。 評価 A
- ４１．アルバイトに関する指導及び支援を行っているか。 評価 B
- ４２．受け入れする生徒の言語対応が可能な組織になっているか。 評価 A
- ４３．防災や緊急時における体制が整備されているか。 評価 C
- ４４．入国・在留関係の管理・指導と支援が適切に行われているか。 評価 A
- ４５．不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取り組みを継続的に
行っているか。 評価 B
- ４６．常に最新の生徒情報を把握しているか。 評価 A
- ４７．入学後できるだけ早期に健康診断を行うこととし、以後１年ごとに健康診断を行っているか。 評価 A

【現状認識・評価等の根拠】

アルバイト指導・資格外活動違反者等に対する取り組みは、行っているものの、学生の理解不足・当校の指導不足により、当校調査の結果、二か所以上就労者の不適切な行為が見られた。

その他、学生寮、インフラ、アルバイト、各種行政手続きの他、あらゆる学生の生活支援を行っています。

教職員の生活指導・アルバイト指導に関する知識にばらつきがあるため、事務局・生活指導担当者・母語話者を主として、情報の共有・周知を図っている。

健康診断については、全学生の入国時期に多少の差があったものの、全学生が入国後に速やかに一斉健康診断の実施を行った。

【課題とその解決方向】

不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取り組みについては、オリエンテーション、定期的な家庭訪問、面談、現況調査、学生からの収支明細の提出、理解度チェックテスト等を行っているが、今後も、その実施の効果・結果に伴い、振り返り・改善と検証を繰り返す必要がある。

また、経験の浅い教職員については、積極的に外部研修及び内部研修・内部テストにてアルバイト指導・資格外活動等に関する知識の向上を行っていく必要がある。

【参考資料】

学生現況調査事項 (Google フォーム) , 緊急危機管理マニュアル, 緊急連絡網, 新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル , 危機管理規程, 求人票, アルバイト説明会, アルバイト登録の流れ, アルバイト注意事項 (校内用, 就労先用) , アルバイト検索一覧, アルバイト理解度チェックテスト

(8) 進路支援

- | | | |
|---|----|--------------|
| 4 8 . 学生に対する学習相談や進路に対する支援体制が整備されているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 4 9 . 学生の進路開拓のための取り組みがなされているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 5 0 . 進路指導担当者が特定され、指導体制が有効に機能しているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 5 1 . 生徒の進路希望を把握し、指導担当者間で情報が共有されているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 5 2 . 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にあるか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 5 3 . 入学時からの一貫した進路指導を行っているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 5 4 . E J U、J L P T、B J T等の受験指導体制は整っているか。 | 評価 | <u> B </u> |

【現状認識・評価等の根拠】

進学担当の専任講師がおり、進学担当の専任の指導の下、クラス担任が学習相談や進路指導について定期的に個別面談を行い情報共有を行っている。当校は進学コースのみとなっているため、主に進学先に関する最新の資料を揃え、学生が閲覧できる状態にある。就職先については、今後開拓・拡大の必要がある。J L P T対策については授業カリキュラムにも組み込み実施している。E J Uについては、該当学生の派生に備えて予定をしている。B J Tについては、今後就労希望者・在留資格変更希望者に備えて、研究・検討中ではあるものの、対応できる経験豊富な教員が在籍している。就労希望者に備えて、就労先募集も少しずつではあるが行っている。

【課題とその解決方向】

当校は進学コースのみであるため、就労希望者に対する就職支援の体制はまだ整ってはならず、特定技能等に関する就労支援が一部存在するものの、引き続き準備を進めていく必要がある。

学生が入国し、進路の話も具体的に挙がるようになってきているが、分野によっては資料が準備不足であるため、引き続き体制を整えていく必要がある。

【参考資料】

進学先パンフレット, 就職先求人票

(9) 教育環境 (告示基準第1条第1項第19号～第29号関係)

- | | | |
|---|----|--------------|
| 5 5. 学校の施設・設備が十分かつ安全に整備されているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 5 6. 教材は適切か。 | 評価 | <u> A </u> |
| 5 7. 学習効率を図るための環境整備がなされているか。 | 評価 | <u> B </u> |
| 5 8. 教育、生徒数に応じた図書やメディアが整備され、利用できる環境になっているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 5 9. 授業時間外に自習できるスペースが十分確保されているか。 | 評価 | <u> B </u> |

【現状認識・評価等の根拠】

学校の施設・設備は十分かつ安全に整備されており、地震への備えでは転倒防止ボールの設置を行い、防火施設設備管理調査報告等を外部委託による資格保有者にて適切に行っている。また、これらの定期点検を行い問題ない状態を維持している。教室にて使用する設備は必要かつ十分に告示基準も満たしている。

教材については、国籍、レベルに合わせて適切な教材が使用できるように随時検討している。

図書やメディアについては整備しており、利用できるものの、図書室における使用 PC 等の整備ができるスペース・自習スペースが限られているため、代替手段を検討中である。

【課題とその解決方向】

面談や進学指導のスペースが十分に確保できないため、空き教室等を利用して、工夫を凝らして対応している。進学先の検索など、学生が自由に使用できる PC の設置が未了であるが、今後進めていく。

【参考資料】

HP 掲載の教室写真等

(10) 入学者の募集（告示基準第1条第1項第31号～第34号関係）

- | | | |
|--|----|--------------|
| 60. 入学者の募集に当たり、入学希望者に対し、告示基準に定める事項に関する情報の提供を適切な方法により正確かつ確実にを行っているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 61. 入学者の選考に当たり、入学希望者が日本語教育を受ける者として適当と認められること、及び経費支弁能力を有することを適切な方法で確認しているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 62. 入学者の選考に当たり、入学希望者が仲介業者等に支払い、又は支払うことを約束した金銭の名目及び額を適切な方法により把握している。 | 評価 | <u> A </u> |
| 63. 不適切な仲介業者が関与している場合には、その入学希望者の入学を認めないこととしているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 64. 適正な定員設定及び在籍者数になっているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 65. 授業料等は適切か。 | 評価 | <u> A </u> |

【現状認識・評価等の根拠】

入学者募集時には、説明会を実施するとともに、HPや募集要項、パンフレットを用いて、直接学生、仲介業者への重要事項の説明を行い、経費支弁者には、内容理解の再確認を電話にて行っている。

入学選考においては、現在、募集国現地で直接面接や居住地・勤務先等の訪問がかなわないことから、書類選考、生徒及び経費支弁者の面接選考に加えて、その他各種調査をメール、電話等を重ねて徹底した調査を実施して、確認を行っている。入学希望者が仲介業者等に支払う金銭の名目等は学生に聴取をとっており、確認を行っている。不適切な仲介業者による入学希望者の入学は認めないとともに、不適切な業者であるとの認定を当校で行った仲介業者からは他の入学希望者についても入学を認めないという運用をしている。ベトナムにおいては、とりわけ仲介業者契約時、在留資格申請時の二度に渡り、教育庁の許可状況を確認を行っている。

定員・在籍者数・授業料等については法務省による告示を得た際のものに変更は無く、適切である。

【課題とその解決方向】

入学選考にあたっては、募集国の情報集積とリスト化を行うとともに、申請業務マニュアルの改訂と、職員への研修を申請回数の都度重ねて、不適切な仲介業者や学生書類の精査レベルを向上する取り組みを継続し行う必要がある。

【参考資料】

募集要項、HP、パンフレット、送り出し機関調査 google フォーム、ベトナムにおける教育庁の許可証

(11) 禁止行為 (告示基準第1条第1項第41号関係)

66. 職業安定法上の許可を受けている場合を除き、生徒の在籍中、若しくは離籍後の
就労又は進学に関し、生徒、就労先の事業者、若しくは進学先の教育機関、又は
仲介者からあつせん、又は紹介の対価を得ず、かつ、役員、校長、教員及び職員
をしてこれを得させていないか。 評価 A

【現状認識・評価等の根拠】

コンプライアンスの徹底のため、事務局長・理事長を中心とし、弁護士たる理事（経営担当役員）も禁止行為がないよう監督を行っている。
現時点においては、就労、進学等の実績が未だないことから、職業安定法に反する禁止行為の対応は存在していない。

【課題とその解決方向】

進路指導担当者、就労先の対応担当者等を定期的に監査するとともに、管理職等により直接各対応業者への聴き取り調査や対応を行うことも検討する。

【参考資料】

(12) 在籍管理 (告示基準第1条第1項第36号～第40号関係)

67. 個々の生徒の単位時間ごとの出欠を正確に把握するための適切な措置を講じているか。 評価 A
68. 1か月の出席率が8割を下回った生徒については、1か月の出席率が8割以上になる
まで改善のための指導を行っているか。 評価 A
69. 生徒の在留期間並びに資格活動の許可の有無、及び内容を把握し、出入国管理法令に
違反しないよう適切な助言及び指導を行っているか。 評価 B
70. 資格外活動の許可を受けている生徒に対して、当該許可に係る活動を行う本邦の公私
の機関の名称の届出を求めているか。 評価 A

【現状認識・評価等の根拠】

出欠の管理については、授業担当者及び別教員による確認、月次の全学生の出欠状況確認を行っており、遅刻、欠席、早退等の際には、電話等による速やかな状況確認を行っている。出席率低下の学生については、改善のための指導を行うとともに、支弁者、仲介業者とも連携をとり、より適切に改善を行えるよう出席指導指針を策定済である。現在出席率が8割を下回る学生はいない。

資格外活動を行う機関の名称の届出や、在留期間・資格外活動許可の応じた指導については、徹底して行っているものの、新入生・入国間もない学生自身の把握や日本語力では、学生自身の回答や届出において正確な把握が難しいため、学校事務局から直接就労先への在籍確認連絡や、資格外活動に関するご説明、アルバイト勤務シフト（勤務予定時間）等の確認・変更等をアルバイト先に応じて、適宜行っている。

学生へアルバイトに関する不適切な対応が見られたため、指導方法の改善と学生理解の確認の必要が生じていたため、改善策を実施中である。

【課題とその解決方向】

出席指導指針や、資格外活動等の指導（学生その他アルバイト先への在職確認や資格外活動に関する説明、学生への月次の給与明細書等の提出の管理を含む）をマニュアルの通り、実施ができているかの確認チェックを行っていくとともに、運用時には随時情報交換・振り返りを繰り返して、見直し・改訂を行っていく必要がある。また、学生の資格外活動に関する知識・理解の向上のため、オリエンテーションによる指導や日々の指導の後、理解度チェックテストを継続して実施していく。教職員間においても、全体の知識向上のため、生活指導担当者による校内研修・テストを同様に行っていく必要がある。

【参考資料】

出席指導指針

（１３）財務

- | | | |
|--------------------------------|----|--------------|
| 7 1. 中長期的に財務基盤は安定しているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 7 2. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 7 3. 財務について会計監査は適切に行われているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 7 4. 財務情報の公開の体制はできているか。 | 評価 | <u> C </u> |

【現状認識・評価等の根拠】

月次単位で、顧問税理士との連携による現金・預金実査、棚卸資産の確認も実施しており、財政状況・収支状況の確認及び適切な会計処理を継続している。

本年は、コロナウイルス蔓延防止対策の影響を受けた入国制限と入国遅れの学生補講の対応のため、当初予算編成で予定していたよりも減収・経費増ではあったものの、設置会社は別事業において増益しており、日本語学校事業への補填を継続して行える体制にある。そのため、当校の運営体制を整えるため、本事業での雇用の増加と寮整備を図った。

【課題とその解決方向】

今後も継続し、月次単位で、顧問税理士との連携による現金・預金実査、棚卸資産の確認も実施し、財政状況・収支状況の確認及び適切な会計処理を継続するとともに、予算編成を半期のみならず、適宜修正予算を行うこととする。教育課程に直接かかわらない提携事業者にかかわる費用面の見直しを行う予定をしている。設置会社の財政状況・財務基盤においては、十分に安定的であるため、継続して、課題となっている施設・設備の改善に資本投下予定をしている。

【参考資料】

設置会社 決算報告書、試算表、予算

(14) 法令遵守

- | | | |
|---|----|--------------|
| 75. 出入国管理及び難民認定法令及び各種関係法令等の遵守と適切な運営を行っているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 76. 個人情報保護の対策が取られているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 77. 自己点検の実施と改善及びその公開を適切に行っているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 78. 関係省庁への定期報告を遅延なく実施しているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 79. 告示基準に基づき、記録、届出のあった内容又は資料を適切に保存している | 評価 | <u> A </u> |
| 80. 地方出入国在留管理局の求めがあったときは、第31号、第33号、若しくは第35号から第37号までに規定する記録、第40号に規定する届出のあった内容、又は第45号に規定する資料を地方出入国在留管理局の職員に提示しているか。 | 評価 | <u> A </u> |

【現状認識・評価等の根拠】

各種届出、自己点検の実施等は滞りなく行っている。

その他、関係省庁・所属協会等の報告、適切に行っており、疑義が生じうる事項・関係省庁からの通知において、解釈に不安が生じる際には、必ず事前の相談・報告を関係省庁に行うとともに、相談記録を校内にて保管するよう徹底している。

資料保存等については、電子媒体と紙媒体の二重管理を行い、システム障害等に備えている。

【課題とその解決方向】

自己点検の実施については、その他学生及び日々の運営で対応が遅れたため、次回より組織体制を整えるとともに、年間スケジュールにおいて、自己点検実施日を確定し、これを適正に行う。

【参考資料】

変更届、日本語教育施設在籍者数等現況報告書

(15) 地域貢献・社会貢献

81. 日本語教育機関の資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献、学生のボランティア

評価 D

活動への支援、公開講座等の実施などの取組を行っているか。

【現状認識・評価等の根拠】

本年度は、入国が遅れ、学習が遅れが見られたため、未だ地域の活動には参加ができていない状況にある。

来年度においては、コロナの収束状況に応じて、地元の町内会・自治会にてゴミの清掃活動等やお祭りがあるため、積極的に学生も共に参加をさせて頂く予定をしている。

コロナの収束状況を慎重に勘案し、コロナ対策を徹底した上で、社会貢献・地域貢献、学生のボランティア活動への支援、公開講座等の実施な取組も前向きに検討していきたい。

【課題とその解決方向】

現在、自治会・住民からの当校の理解は得ており、自治会活動等への参加についても快諾を得ているが、当校の近隣の地域社会においては、コロナの影響もあり、地域活動が制限され、停止しているものが多い。また当校の資源・施設を活用した人が密になる社会貢献の取り組みは、コロナ感染症の蔓延防止のため、当面見送っている。

【参考資料】

自己点検実施期間：2022 年 9 月 1 日～9 月 20 日

公表日：2023 年 3 月 29 日